県立学校環境充実応援プロジェクトとは?

ふるさとひょうご寄附金の応援メニューのひとつで、教育の一層の活発化を図るため、学校ごとに寄附金活用事業を設定し、学校機能向上、学校の特色づくりや部活動の応援、教育環境の充実等に充てます。

県立学校への寄附は、税控除の対象です。寄附された額のうち 2,000 円を超える部分については、一定の上限まで、所得税・個人住民税から全額控除されます。

【控除イメージ】

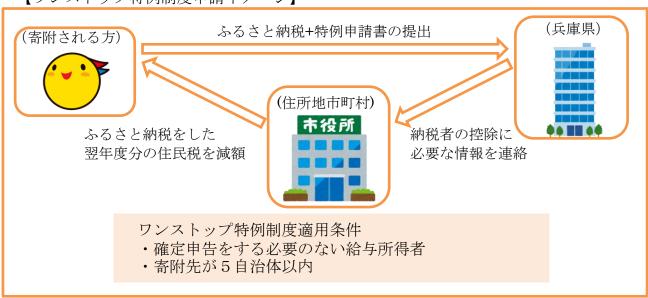


年収 700 万円の給与所得者の場合・・・ (配偶者に収入なし、大学生1人、高校生1人) 寄附額が 66,000 円までは、実質負担額が 2,000 円で済みます。

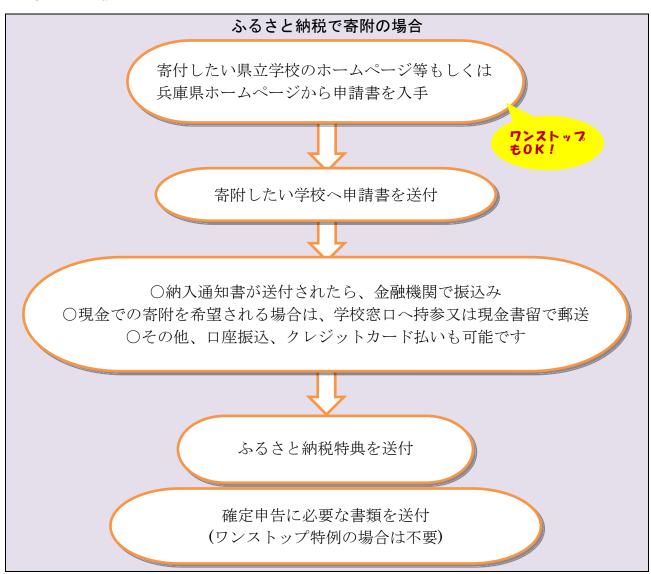
寄附額	控除額	実質負担額
2,000	0	2,000
4,000	2,000	2,000
5,000	3,000	2,000
66,000	64,000	2,000
67,000	64,837	2,164

※詳しくは、総務省「ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

給与所得者は、ワンストップ特例制度を活用すると確定申告が不要になります。 【ワンストップ特例制度申請イメージ】



◎寄附の手続き方法



※ワンストップ特例を活用する場合は、別途送付する「ふるさと納税ワンストップ特例制度申請書」に必要事項を記入・押印のうえご返送ください。

◎お問い合わせ先

○県立学校環境充実応援プロジェクトに関すること 兵庫県教育委員会事務局財務課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL 078-362-3744

http://www.hyogo-c.ed.jp/~zaimu-bo/kihu/index.html

○事業内容に関すること

各県立学校へ直接ご確認ください。

http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/gakko.htm

※申請書は各県立学校のホームページもしくは以下のアドレスか

らダウンロードできます。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html